

令和6年度 京丹後市防災会議 会議録

■ 開催日時 令和7年2月18日（火）午前10時00分～午前11時05分

■ 開催場所 京丹後市役所201～203会議室

■ 出席者 中山泰会長、松村謙一委員、石飛博之（小林康臣委員代理）、村上章（平井公彦委員代理）、市原隆委員、岩野豊（四方哲委員代理）、美本康彦（山田正人委員代理）、川浪隆将委員、森本順也（沢田進委員代理）、浦島佳弘委員、上島忠浩委員、畑山穰委員、中野勝友委員、谷口潔委員、中江隆委員、藤井美枝子委員、和田直子委員、森重敬委員、梅田豊子委員、麻田友子委員、中西和義委員、松本明彦委員、廣野克巳委員

欠席者 上田誠委員、山内美幸委員

■ 公開又は非公開の別 公開

■ 傍聴人 2人

■ 会議概要

1 会長（市長）あいさつ

本日は本市の防災会議にお忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。本日は令和6年度の防災会議ということで、年度末で大変お忙しい中、ご出席賜りました。本当にありがとうございます。また日頃はそれぞれの部署・分野で、防災の対策や、或いは意識啓発などに尽くしていただいております。重ねて感謝申し上げます。

本日は、本市の大切な防災計画の最近の状況を踏まえた修正であったり、或いは、地区の防災計画についての報告を賜りながら、ご承認のご確認などご審議を賜りたいということで、お願いをしたいと思います。

さて、最近の災害・防災をめぐる状況としては、何と言っても、昨年に能登半島の地震が発生をして、そして復興の途上で、秋には、同じく能登半島で大きな風水害もあったということで、心からのお見舞いを重ねたいと思いますし、また日向灘の方でも、地震があつて、初めて南海トラフの臨時情報も出されたということで、全国ではいろんな災害をめぐる、顕在化をしてきているというようなことかなと思っています。

本市にあつては、特に人命に及ぶような大きな災害までは、ここ数年では発生していない状況ではありますが、ただ、北丹後地震から、100年近く経過をして、地震への備えも日頃からしっかりとしないといけないということですし、風水害への備えはもとよりということでございます。日頃からの備えを大切にしていくということで、市役所としても、災害の対応体制、防災体制の強化や、様々な資機材の充実に日頃から努めさせていただいているところでございます。その上で、何といても大切なのは、行政はじめ関係部署の皆様の防災の対策に加えて、すべての市民の皆さんがそれぞれの分野または、ご生活の中で、日頃から防災の備え、対策をしっかり行っておくということであるわけでありまして、このことが

何より大切なことかなと思っておるところでございます。本市としても、全市的な防災訓練を、毎年8月の最終日曜日にさせていただいているところでございます。昨年は、能登の教訓も踏まえながら、孤立集落を前提として、海上からの、物資の搬入等の訓練もあわせてさせていただいたところでございます。その際は、舞鶴海上保安部の皆様や、自衛隊、警察、米軍、様々な関係機関の皆様にご多大のお世話になったところでございます。改めて感謝申し上げます。日頃からしっかりと備えていくということのために、こういった会議を通じて、対策を皆で共有し合って、そして、しっかりと市民にも周知をしていくということが大切だと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会議録署名委員の指名

麻田友子委員

3 議 事

(1) 京丹後市地域防災計画の修正について（事務局から説明）

- ① 一般計画編の修正 <資料3>
- ② 震災対策計画編の修正 <資料4>
- ③ 原子力災害対策編の修正 <資料5>

<質疑・意見>

委 員： 区長連絡協議会は共助の部分を担当しているところなんですけど、225の行政区に自主防災組織があって、リーダーの会長は毎年交代されるなど、毎年、共助の活動がリセットされ、継続的な取り組みがされてきてませんし、また最近は大きな災害が発生してないということで、意識もあまり高くなく、少子高齢化で区の人人口も減っていくということで、ますます弱くなっている現状です。

そんなときに今年の防災訓練にあわせて久美浜町の区長会、71の行政区あるんですけども、その行政区の自主防災組織で、市の防災訓練に合わせて安否確認と、被害状況確認と、市民局への情報連絡訓練をやりました。市民局の方は受けてもらうというだけの訓練を行いました。

そういうことをなぜしたかという、できてないところはなぜできないのかというのと、できているところは確認するという意味で、年度初めから準備を相当にやって「やろうやろう。」と言っていたのですが、結局できたのは6割の区でした。そして4割の区はできなかったという状況なんです。そういうような現状がありますが、地震などで、一番最初に地域の被害を確認するのはやっぱり地元の者でないと分からないということがあろうと思うんです。その情報を、やっぱり地域から市民局、市民局から対策本部と、そこまで伝えられないと、対策本部の方も全体被害がわからないので関係機関の方に、指示などできないと思います。

そういうようなことで、地域から、市民局や対策本部に情報連絡するというのは、初期対応として一番大事だと思っております。こういう訓練を、京丹後市では、私が聞くところによるとまだ1回もやってないというふうに聞いておまして、ぜひ令和7年度の防災訓練については、市全域で、関係機関も含めて、こ

の初期の情報訓練をやっていただくと、自主防災組織も「ちょっとやろうか。」ということで全員参加ができることに進めるのではないかと考えています。できれば、北丹後地震１００年目の節目を、震災記念館の利活用とあわせて、そういうことが全員、全区で参加できるような取り組みができればいいなと思っていますので、ぜひ検討よろしくお願いします。

事務局： 防災訓練、たくさんの方にご参加いただきまして大変ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたように、関係機関との情報共有というのは本当に、災害対応にあたっては、欠かすことのできないことだと考えております。各区の防災訓練におかれましては、今年度、約２２０の区がございまして、そのうち、８０％の区がご参加いただいたということで、昨年度は７４％でしたので、増えては来ていますが、さらに率を上げていきたいと思っておりますし、そういった中で、情報共有訓練、初期対応の訓練も、しっかりと考えて、各区長さんを初め関係機関の方々と事前にお話を伺いながら、訓練にもあたっていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員： 先ほどの説明の中で、女性の参加が少ないというご説明がされまして、女性の人材育成についても、今お話いただきました。

本当に私も、もっと地域で女性が防災関係に役員として、努めていくのが大切かなと思っております。そして、私どもの社会福祉協議会としましても、福祉の出前講座というものがございまして、そこには、「防災・減災について」というものがございまして、私今はいろいろな女性団体の方たちともいろいろな関わりがございまして、今この出前講座を皆さんにお配りさせていただいております。ぜひ皆さんも、福祉の出前講座を利用いただければと思っております。

事務局： 女性の防災の参画は本当に大事なことだと受け止めておりまして、今年度も、防災リーダー研修会では、女性の講師をお招きして、女性の観点からの防災についても、講演をいただいたところでございまして、引き続き、しっかりと女性参画については、避難所における女性の観点も特に重要だと考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

承認

（２）地区防災計画の承認について

・内記区防災計画（提案者：内記区役員から説明）＜資料８＞

＜質疑＞

なし

承認

・浜詰区防災計画（提案者：浜詰区長から説明）＜資料9＞

＜質 疑＞

委 員： 素晴らしい計画で参考にさせていただきたいと思っております。1つだけ2ページに地震のときの津波については、ハザードマップで想定が3メートルとなっております、対応されていないということなんですけど、多分この地域は高台にあるので、対応されていないということだと思いますが、これを成功事例というか参考として、我々受けとめると、3メートルの津波で対策しなくてもいいのかなと思いますし、3メートル未満ということは、津波警報が出るレベルなので、津波警報出ても何もなくていいのかというふうにとらえてしまうので、もう少し補足説明があればよいかなと思います。

例えば、ここの地域はこういう理由で、何も対応しなくてもいいですよとか、避難はしてもらうけど、避難経路は、海岸沿いを通らないように注意してくださいというような記載があった方が、参考にする者としてはありがたいなと思います。

区 長： おっしゃる通りですので、また、見直しなどで分かりやすい記載の変更もさせていただいてもいいかなと思いますが、ほとんどの住宅も、旅館も5メートルぐらいの高いところにありまして、直接の影響はなかったと思いますが、能登半島地震のときも実際は見回りをしています。そういうことで一応対応をさせていただきます。計画の内容については、市の方から指示をいただければそれで修正します。

事務局： 浜詰区さんとは改めてお話しをさせていただきながら、対応させていただきたいと思います。

承 認

＜質 疑＞

委 員： 今、内記区と浜詰区の計画が出されて、そして説明もさせていただいて、大変参考になるんです。私どもの丹後町の例えば私の住む間人区というところは、人口が2千人あまりで戸数が、700から800の地区でございますけども、例えばその間人区でこういった防災計画を立案した場合には、こういう防災会議でもって承認を受けて、効力を発揮するということになるのでしょうか。

事務局： 各地区で防災計画を作っていただいて、それを実行していただくということは、素晴らしいことで、やっていただきたいと思っておりますし、防災会議で承認をさせていただいて、改めて市としてもホームページに載せさせていただいたり、公式に広く公表させていただくという流れになっております。

ちなみに、京都府内でいいますと、4つの市町で、こちらが把握してる数ですが、まだ約50地区しかないという中で、そのうち京丹後市が、今日の2つを入れて9地区になるということで、地区の方で、共助の取り組みに向けて、本当に頑張っているという認識をしております。

(3) その他

委員： 京都府の方でも現在の検討状況のご紹介をさせていただきたいと思います。現在、先ほど市長のご挨拶にもありましたが、能登半島地震等を踏まえまして、地震のときの対策の指針や、それを踏まえた推進プランというものの見直しを今現在行っております。

これにつきましてはこの5月に、府の防災会議を開催しましてそこで一応最終的に決定をするということになります、その主な内容をご紹介しますと、先ほどもお話がありました津波の関係で、津波が発生したときのタイムラインの作成というのを、これから呼びかけてしていくということを、今、検討しております。今までは水害ということで台風ですとかそういうときのタイムラインというのは、今までからも作成をしていただいています、津波を想定したようなタイムラインというのはまた別物になってきますので、そういったものに取り組んでいただくというようなお話ですとか、あと物資については、備蓄物資の方の見直しを進めておりまして、今まで1日分だけということでしたが、3日分ということになっておりまして、あと避難所に避難される方々を対象にしたものを、全避難者ということで、自宅避難や、車中での避難、そういった方も対象にしながら、見直しをするということになっておりますので、これにつきましては京丹後市さんをはじめとして、また関係の団体の皆様とも協力しながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

4 報 告（事務局から説明）

(1) 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（内閣府）＜資料10＞

＜質 疑＞

な し

5 その他

な し